

将来をじっくり見据え、実現を目指す年に

歯科技工士に関する制度推進議員連盟幹事長・橋本岳議員に聞く

2015年4月1日、歯科技工士法の一部を改正する法律の施行により、2016年の歯科技工士国家試験から全国统一で実施される。この実現にご協力いただいた「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」の橋本岳幹事長は、厚生労働大臣政務官として厚生労働行政を推進されている。この度、杉岡範明会長と古橋博美代表が訪問し、厚生労働行政における課題と今後の取り組みについてお話を伺った。

今年は、将来をじっくり見据え、地道かつ丁寧に取り組んで実現を目指す年

杉岡会長(以下、杉岡) まずは昨年12月の衆議院議員総選挙でのご当選、誠にありがとうございます。

橋本議員(以下、橋本) ありがとうございます。温かいご支援をたくさんいただき、91,189票という得票をいただきました。

おかげさまで厚生労働大臣政務官にも留任となりましたので、引き続き厚生労働行政を推進し、課題解決に向けて頑張っていきたいと思っております。

杉岡 橋本先生は、国会議員になられる前は三菱総研に勤務されていましたが、最初から議員を目指されていたわけではないのですか。

橋本 父親が父親ですから、意識をしていなかったわけではありませんが、真っすぐ議員を目指していたわけではなかったです。単に議員になりたいのではなく、仮に議員になった時に何をすることが大事だと思っていました。

三菱総研という会社は、調査・分析事業を通して、クライアントである国や地方自治体をサポートすることが多いです。その中で私は、まちづくりやITに関する調査・分析に携わり、各地域でどのような問題があり、それをどのように解決できるかを考えてまいりました。その経験が今、非常に役に立っています。

例えば調査・統計の読み方にしても、統計というのは気をつけないとだまされますが(笑)、私はそれを武器に仕事をしてきましたから、その読み方や使い方はそれなりに知っているつもりですし、いろいろな地域の状況も見て知っています。さらには、自治体の中でも、ものがどう動いているかということも知ることができました。そうしたことの多くが、今の仕事につながっています。

杉岡 お父さんもお祖父さんも偉大な政

治家で、橋本先生は3代目ということになりますが、そのことでプレッシャーは感じますか。

橋本 ないといったら嘘になりますが、父や祖父の頃と現在とでは、日本の情勢や直面している問題、厚生労働省に求められる役割も違ってきます。

例えば国民皆保険制度や介護保険制度は、「皆で助け合う制度をつくらないといけない」ということで、祖父や父の頃につくられた制度です。現在はそれを引き継いでいるわけですが、人口構成が当時と大きく変わってきてしまいましたから、今後、それに合わせて再構築していかなければなりません。

そうしたことを考えると、父のことは一つのモデルとして目指していきたいとは思いますが、やはり「今、何が起きているのか」が大切なのだと思っています。

杉岡 橋本先生は、地方創生、子育て支援と働く女性のサポート、医療制度改革という3つのテーマに力を注がれています。2015年の年初にあたっては、「今年は華やかな打ち上げ花火を上げる年ではなく、将来をじっくり見据え、地道かつ丁寧に取り組んで実現を目指す年にしたい」とおっしゃっていましたが、この言葉にはどのような意味が込められているのでしょうか。

橋本 2つの意味があります。1つは、安倍政権として2年たち、先の総選挙で評価をいただいて3年目を迎えたわけですが、これまでの2年は景気の好循環をつくることを目的に、アベノミクスの「3本の矢」と呼ばれる経済政策を打ち出してきました。

1本目の金融政策と2本目の財政政策は即効薬のようなものですから、それによって株価が上がったり、円安が進んだりという影響がありました。しかし3本目の成長戦略というのは漢方薬のようなもので、いわば体質改善をするための政策ですから、体質改善そのものにも時間がかかりますし、効果が出てくるのにも時間がかかります。つまり、効果が効いてくるのを待たないといけないわけです。

同様に社会保障制度についても、国民会



議の報告があって、プログラム法があって、それで今に至っているわけで、今年は医療保険制度改革が主な目玉になりますけれども、そこに書いてあることをどう実現していくかというモードに入る年だと思っています。

それから私自身のあり方についても、これまでは一議員として党内や国会で発言してきたわけですが、今は政府の中におります。そうすると当然、厚生労働省が現在置かれている状況の中で発言をしなければいけませんし、組織の中で課せられた役目をどう実行していくのかを、きちんと考えて仕事をしていく必要があります。

ですから今年は、政権全体としても、自分自身のあり方としても、これまでに決められたことを着実に実行していき、それを成果に結びつけていくことが問われる年であると考えています。

今回の地方創生は、より現実に沿った形で対策を進めようというシビアな問題提起に基づいている

杉岡 地方創生も難しい問題ですね。私が住む北海道の滝川市は人口が約42,000人ですが、高齢者も多く、シャッター通りも増えていますので、皆さん大変困っているような状況です。

橋本 過疎対策や地域活性化という取り組みは、過去にもいろいろな形で行われてきましたが、目立った効果は上がっていないのではないかとというのが国民の皆さまの評価だと思います。

今回の地方創生がこれまでの取り組みと何が違うのかというと、現状のまま放っておくと人口がどんどん減少することを前提とした発想だということです。このことは、元

総務大臣で現在は東京大学公共政策大学院客員教授の増田寛也氏も、2040年には894の自治体が消滅してしまうとか、100年後には日本の人口が約4,000万人になってしまうというように、具体的な数字を挙げて警鐘を鳴らされています。

これまで、うまくやれば人口が増えてハッピーになっていくという思いの中で政策が行われていましたが、これからはもう減っていくことを前提に、その減り方をどのようにコントロールして、どこで落ち着かせるかということを考える必要があるのです。

もちろんこれまで同様、少子化対策は大切です。出生率をどのように上げていって、子供を持ちたいと思っている若い方に持たせていただくか。それは引き続き取り組まなければいけません。今の状況が続けば40年後には人口が1億人になるという数字も出ていますので、今から約2,000万人は人口が減るということも覚悟しなければいけないのです。

その減り方も、地方の過疎の町はより過疎になる一方、東京は高齢者の割合が増えますが現状のまま変わらないと考えられるので、大都市と地方のアンバランスが拡大していくことになります。したがって、人口が全体的に減るのは仕方ないとして、その格差をどう縮めるか、人口が減ってもどこでも利便性を損なわずに暮らしていくにはどうすればいいかということも考えていく必要があります。

このように今回の地方創生というのは、これまでの政策のように「盛り上げていけばいい」という話ではなく、より現実に沿った形で対策を進めようという、シビアな問題提起に基づいています。

そのためには、ある意味で荒療治をしなければいけないようなことも出てくるかもしれませんが、それをやっつけていかなければ日本の未



杉岡範明会長



古橋博美代表

題ではありますが、政治家が「考え方を教えてください」と頼むものでもありません。

ですからやはり、社会全体として「子は宝だ」という扱いをしてあげようという考えになっていってほしいです。そうなれば、もちろん所得の問題などいろいろな問題はありますが、若い方に今以上に「子供を持ってみようかな」と思ってもらえるのではないかと思います。そのような意識改革も必要だと思います。

杉岡 私が子供の頃は、まさに「地域全体で子供を育てる」という感じで、近所のおじさん、おばさんでも自分の子供のように接してくれたものです。そのような人間関係が希薄になってきたのかもしれない。

橋本 昔と比べて、ちょっと空気が変わってきたのかなという感じがします。

**歯科技工士の仕事の魅力を
いかに伝えていくか、需給の
バランスをどう取っていくかも、
あわせて考えていく必要がある**

杉岡 医療制度改革については、どのようなお考えをお持ちですか。

橋本 日本の医療については、他の諸外国と比べて、これほどローコストできちんと成果を上げている国はないと思います。日本はOECD諸国と比べて、GDPに対する医療費の割合は低いほうなのですが、にもかかわらず平均寿命は大変高いところにあります。それは総じて、医療に携わっている多くの方々が、それぞれの立場で責任感を持って取り組んでいただいている結果だと、大変ありがたいと思っています。

逆に言うと、われわれ医療を受ける側としては、それを当たり前だと考えて甘え過ぎるのは良くないだろうと思います。頑張っていたのはありがたいことですが、頑張り過ぎて無理をすると、人間いつか燃え尽きてしまいます。極端な話ですが、そのようなことにはなってはいけません。

例えば医療事故について、現在、厚生労働省内で医療事故調査制度の具体化に関する議論を進めています。病気や怪我の人がドクターに診てもらって、それが治ることが当然最良の結果ですが、必ずしもそうならない場合ということもありますよね。ミスや事故ということも無いにこしたことはありませんが、一生懸命頑張って手を尽くしたけれども、良い結果が得られなかったというケースも当然あるはず。

そのようなときに、患者側がそれをきちんと受け止めることも大事なのだと思います。そうすることで、ドクターに安心して医療に従事してもらえますし、安心して医療に従事しているドクターに診てもらうことは、患者の安心にもつながると思うのです。報酬面の評価と同時に、そういう意味での評価や信頼を構築していくという視点も重要だと思います。もちろん、医療者側もそのような場合に誠実に患者や

そのご家族に対応しなければなりません。

同時に、多くの場合が医療保険ですので、被保険者として保険料を払っている人と、患者としてその保険を使う人がいます。そのようにいろいろな方々の支え合いでできている制度であり、厚生労働省がその調整をさせていただいているわけですが、やはり互いの理解や信頼をどのようにつくっていくかということをしっかり念頭に置いて、そうしたことの関係性をきちんとご説明してご理解をいただくことがとても大切だと思っています。

例えば歯科に関して言えば、歯科口腔保健法でいろいろな数値目標をつくり、達成に向けて努力をいただいています。それはある意味で「われわれはこれを目指します」と覚悟を示されたわけですから、患者や被保険者という立場で医療に関わる一般国民は、そのことに対してきちんとお応えしていかなければいけません。そのような意味で、歯科口腔保健法をつくられたことは非常に意義のあることだと思っています。

杉岡 厚生労働省では、2012年度に約43兆円だった医療・介護の公的費用が、10年後には70兆円にもなると推計されていますが、この少子高齢化の中では、この額はなかなか難しい状況だと思います。

健康寿命を延ばす上で歯科医療は極めて重要であり、歯科技工士はその一翼を担っています。われわれは国民の健康に少しでも寄与できるようにということが一番の柱に活動していますが、そのためにも解決しなければならない課題はまだ多く残っています。

歯科技工士に関する制度推進議員連盟をつくっていただいたことで大きな成果を残していただき、国家試験の全国统一実施が実現することとなりました。さらには人事院規則の改正についても最終段階まで漕ぎつけており、先生のお力添えが大きかったと思います。本当にありがとうございます。

今後は教育年限の延長についても引き続き取り組んで、現状の「2年制以上」を「3年制以上」にして教育の不足を補いたいと思っています。

橋本 歯科技工士の仕事は無いと困る大事なものです。例えば歯の詰め物をつくってもらったら、治療が済むと忘れてしまうのですよね。痛みもなくなって、食事も普通にならなったら、それが当たり前だと思ってしまう。しかし、その詰め物が取れた日には大変な思いをすることになるわけですから、われわれ患者側も、歯科技工士の先生方のおかげで美味しいご飯が毎日食べられるのだということを忘れてはいけないと思います。とても重要な仕事であるにもかかわらず、あまり目立たないというか、縁の下の力持ちみたいな仕事をしていらっしゃるということに、本当に感謝しています。

そのような仕事をしたいと思ってくださる方がもっと増えてほしいですし、CAD/CAMなどの技術の高度化にもどんどんチャレンジしていただきたいと思います。



橋本 岳 議員

衆議院議員（当選3回）
昭和49年2月5日生まれ。
岡山県総社市出身
○現職
厚生労働大臣政務官
自由民主党岡山県第四選挙区支部支部長
自由民主党岡山県支部連合会常任顧問
○主な学歴
平成8年 慶應義塾大学環境情報学部卒業
平成10年 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修了
○主な職歴
平成10年 株式会社三菱総合研究所入社
平成17年 衆議院議員初当選

そのためには、いかに魅力ある仕事なのかを伝えていくことが必要でしょうから、そこにもっと気を遣っていかないといけないだろうと思います。「技術の高度化に伴い勉強すべきことが増えたのに、志望者がこんなに増えて困る」というぐらいの状況が、おそらく目指すべき将来像だと思いますが、今のところ、そこに至るためにはいくつかのハードルがあるという状況ではないでしょうか。

ですから3年制についても、検討すべき課題ではありますが、同時に、仕事の魅力をいかに伝えていくか、そして需給のバランスをどう取っていくかということも、あわせて考えていく必要があると思います。

杉岡 高校の進路指導の先生が生徒に対して歯科技工士を勧めないという状況が長く続いています。われわれも反省しなければなりません。本当にそこに力を入れて、魅力のある職業にすることが、今、この業界にいるわれわれの大きな責任だと思っています。

古橋代表 厚生労働行政は、年金・医療・介護については、この人口構成の中で改革が必要でしょうし、子ども・子育て支援や働き方の問題など、多くの課題があると思います。

しかし橋本先生は、どんな問題に対しても本当に誠実に対応される方ですから、引き続き活躍されることと思います。われわれも全力で支えます。

橋本 ありがとうございます。引き続き頑張っていますので、今後ともご指導よろしくお願ひいたします。

杉岡 こちらこそよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

来はないという、厳しい認識の中で取り組んでいかなければいけません。私も「新しい日本の形をつくるんだ」というぐらいの強い思いで前向きに取り組んでいきたいと思っています。

杉岡 今までとは大きく違い、現実を直視した、地に足の着いた政策だと思います。

その地方創生にも大きく関わってくる人口問題ですが、今の日本は仕事と子育ての両立が難しい社会だと言えます。橋本先生はお子さんが4人いらっしゃいますが、このことについてはどのようにお考えですか。

橋本 最近、お母さん方と対談をする機会があったのですが、そのときに思ったことは、日本の社会が子供や赤ちゃんにもっと優しくなってほしいということです。

あるお母さんの話では、乳母車を押しながらバスに乗ろうと思うと、低床のバスがあまり走っていないので、乳母車を持ち上げて乗り込まないといけない。そこで時間をかけると周りの人から怖い顔で見られてプレッシャーを感じると。

その方は海外在住経験があって、外国だと大体そういうときは、乳母車を乗せるのを手伝ってくれたり、待ってくれるのが普通なのに、日本ではそうではないと感じることが多いとのことでした。こうしたことは一事が万事に共通することなのではないかと思います。

「子供は宝だ」とよく言われます。そうであるならば、もっと宝扱いをしてあげないといけないはず。乳母車を乗せるのに時間がかかったら冷たい視線を注がれる。保育所から聞こえてくる子供の声がうるさいと苦情を言う。そうしたことに、どのように考え方を教えていただくかというのは、国としての課